



ずっと安心、
もっと幸せ、



魅力あふれるまち 川越

第五次川越市総合計画（基本構想・前期基本計画）



川越市民憲章

昭和 57 (1982) 年 12 月 1 日制定

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

■市紋章
(明治 45 年制定)



■市の花 山吹
(昭和 57 年制定)



■市の木 かし
(昭和 57 年制定)



■市の鳥 雁
(平成 4 年制定)



ごあいさつ



この度、本市では、令和8年度から10年間のまちづくりの指針となる「第五次川越市総合計画」を策定いたしました。

社会がめまぐるしく変化する中、本市においても、本格的な人口減少や、大規模自然災害など様々な課題に直面することが想定されています。本計画が掲げる「ずっと安心、もっと幸せ、魅力あふれるまち 川越」という将来都市像は、様々な変化の中にあっても、本市が、10年後、更にその先も、安心して幸せに暮らせる魅力あふれるまちであるようにとの思いを込めたものです。

この将来都市像の下で、本市が今よりも更に良いまちとして発展していけるよう、市民の皆様、本市で活動されている事業者の皆様など、本市に関わる全ての方々と力を合わせながら計画を着実に推進してまいりたいと考えております。皆様におかれましては、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心に御議論いただきました川越市総合計画審議会委員の皆様、川越みらい会議2024に御参加いただいた皆様、貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に、心からお礼申し上げます。

令和8年3月

川越市長 森田初恵

目次

はじめに	1
1 計画策定に当たって	2
(1) 総合計画とは	2
(2) 計画の構成と期間	2
2 本市の特性と現状	3
(1) 位置及び地勢、広域交通網	3
(2) 市の沿革	5
(3) 人口	6
(4) 産業の特徴	11
(5) 市民意識の現状	12
(6) 財政状況	18
3 本市を取り巻く情勢	21
4 本市が抱える課題	23
基本構想	25
1 都市づくりの目標	26
(1) 将来都市像	26
(2) 将来人口	27
(3) 基本目標	28
2 分野別の方向性	29
3 将来都市構造	33
(1) 基本的な考え方	33
(2) 将来都市構造	33
前期基本計画	37
第1 分野別計画	39
施策体系	40
第1章 こども・子育て	43
第2章 福祉・保健・医療	53
第3章 教育・文化・スポーツ	67
第4章 都市基盤・生活基盤	81
第5章 産業・観光	95
第6章 環境	107
第7章 地域社会・安全安心	119
第8章 協働・行財政運営	131

第2 分野横断的な取組	143
1 分野横断的な取組について	144
(1) 分野横断で市を挙げた取組が必要な課題	144
(2) 課題への対応	145
第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略	147
1 基本的な考え方	148
(1) 策定の趣旨	148
(2) 本戦略の位置付け	148
(3) 計画期間	148
(4) PDCAサイクルによる進捗管理	148
2 目標と基本的方向	149
(1) 政策目標	149
(2) 基本目標と基本的方向	149
3 基本目標別の施策	150
第2章 国土強靱化地域計画	157
1 基本的な考え方	158
(1) 策定の趣旨	158
(2) 本計画の位置付け	158
(3) 計画期間	158
(4) 基本目標	158
2 想定される大規模自然災害	159
(1) 地震	159
(2) 洪水	160
(3) 竜巻	161
(4) 大雪	161
3 事前に備えるべき目標	162
4 脆弱性評価と推進方針	162
(1) 脆弱性評価	162
(2) 推進方針	164
(3) 成果指標	181
第3 土地利用計画	183
1 土地利用	184
(1) 現状と課題	184
(2) 土地利用の方向性	184

